

希少31 せんじょうがはら 戦場ヶ原湿原



1. 森林管理署：日光森林管理署
2. 森林計画区：鬼怒川森林計画区
3. 所在地：栃木県日光市
4. 林小班：栃木県 日光市日光 2482 の1 国有林 1103 ハ 4
5. 面積：174.68 ha
6. 設定年月日：昭和53年4月1日（1978年4月1日）戦場ヶ原湿原植物群落保護林に設定
（変更年月日平成5年4月1日）
平成30年4月1日 旧 戦場ヶ原湿原植物群落保護林に名称変更
7. 法的規制：水源かん養保安林、国立公園特別保護地区、鳥獣保護区特別保護地区
8. 設定目的：男体山の噴火によって川がせき止められてできた湿原で、学術上貴重である。湿原の大部分はヌマガヤ、オオアゼスゲ、ワタスゲなどが生育する中間湿原により構成され、ヒメミズゴケが厚く積もった高層湿原は湿原の中央部付近に成立している。生育している

植物は350種類にも及び。このため、高層湿原・中間湿原を形成する群落の希少な個体群を保護するため設定する。

9. 特 徴：標高1,390～1,400m。

本保護林は、戦場ヶ原湿原のほぼ全域を含む。湿原内には自然研究路として遊歩道が整備されている。調査は遊歩道沿いに限られているが、保護林内の湿原部はヨシが優占する低層湿原が広がり、湿原周囲はシラカンバやカラマツの優占する林相で、沢の流入部はヤマハンノキやズミの優占する林相にある。

10. 保護・管理及び利用に関する事項：原則手を加えず、自然の推移に委ねることとするが、人為的な影響により湿原に改変が及んだ場合には、必要に応じて復元のための対策を実施する。

